

会 議 録

1 会議名

平成27年度第9回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）施設使用料の減免基準の見直しについて（行政改革推進課）

（2）今冬の道路除雪計画について（柿崎区建設グループ）

・協議事項（公開）

（1）自主審議事項について

① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について

（2）吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について

3 開催日時

平成27年11月19日（木）午後6時30分から午後9時3分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：薄波和夫、江村聖一、大滝悦子、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、常山久高、村松直子、
八木孝一

・講師：永井 哲、山本秀一、平山富士雄

・事務局：常山所長、山田次長、八木市民生活・福祉グループ長、
嶋田柿崎区建設グループ長、岩片柿崎区産業グループ班長
行政改革推進課 佐々木課長、笛田主任
社会教育課 大山課長
体育課 石田係長、古川主任

風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【山田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上野委員、北井委員、竹内委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：杉田会長

【杉田会長】

- ・挨拶

【山田次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【杉田会長】

- ・本日は、都合により次第順を入れ替える。
- ・まず、協議（1）自主審議事項について、区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について、を協議する。その後、報告案件、協議（2）吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について、審議を行う。
- ・委員各位には簡潔な発言にご協力をお願いします。
- ・それでは、協議（1）自主審議事項について、区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について、審議を行う。
- ・本日は、研修ということで、「中学校の職場体験」と「農産物直販施設・道の駅」の案件について、それぞれ、事業に精通している方々をお招きし、お話を伺う。
- ・まず、「中学校の職場体験」について、上越市立吉川中学校教諭 永井 哲（さとし）先生からお話を伺う。

【吉川中学校 永井教諭】

- ・11月27日（金）、吉川中学校で開催の社会同和教育市町村巡回研修について案内
- ・「職場体験」は、高校で行う「職業体験」とは異なる。自分が将来就きたい職業に挑戦するわけではない。様々な職場で働く人々の姿を見て、「働く」とは、どういうことなのか、考えられるようにしていく取組である。中学生の職場体験の受入れをぜひお願いします。と資料にあるように、働くことはどういうことか、中学2年生に考えさせようというのが、職場体験の、上越市教育委員会、上越市の中学校の先生方の考えである。

- ・生徒本人たちが希望するいろいろな職場があるが、それよりも区内で知っている人たちにお世話していただき勉強して、働くとはどういうことなのか、5日間ともなると、緊張の1日目、仕事を覚える2日目、仕事に慣れる3日目、仕事を創意工夫する4日目、感動の5日目と、いうことで、5日間を通すことで、日々成長することで有意義である。家から通える吉川区内で職場体験をさせていただきたいということで、上越市内は教育委員会が中心となって日程を組んでいる。
- ・上越市内の中学校すべてが1期から6期の分担があり、吉川中学校では3期、1学期が終わった7月27日（月）から7月31日（金）まで実施した。近くの柿崎中学校や大潟町中学校でも同じ時期であり、他の地区での受け入れは難しい。できれば吉川区内で働くことの意義を体験できる職場体験を行っている。
- ・資料では、このような5日間の職場体験ができるのではないのでしょうか、と紹介している。また、職場体験の手引きということで、平成27年3月、上越市キャリア・スタート・ウイーク実行委員会が冊子を出した。表紙と裏面を用意した。裏面を見ていただくと、キャリア教育とは、子どもたち一人一人が自立して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるようになる教育である。キャリア教育を通して、人とかかわる力、自分を調整する力、課題に対応する力、将来を設計する力を育む。業種について学ぶというより、働くってどういうことか、挨拶からはじまり、こんなに苦労して働いているということ、実際体験をすることで学ぶ。
- ・上越市内の学校としては、なるべく家から通える範囲で、職場体験を企画している。
- ・吉川中学校では、どのような日程で職場体験に向けて動いているか。ハローワークの方から職業レディネステストを用意いただき、それを基に、こんな業種が向いている、こんな業種がある、と体験しながら、学校職員は事業所の選定に動く。吉川中学校の2年生が職場体験をした事業所のリストがある。このリストは協力いただけるとご回答いただいたところである。計算すると42名であり、本校の2年生は52名であり、10名ほど足りず、新しい受け入れ先を探すこととなった。学年部職員が苦労し、電話でお願いし、下の4つの企業に受入れをしていただいた。
7月3日に事業所を決定し、市教育委員会に報告した。その後、事業所への連絡、職場体験の日誌記入、事前訪問等をして、7月27日から5日間体験し、8月3日に礼状を書いた。
- ・昨年度は、職場体験に向け、区内の方から、働くとはこういうことがあるのだよ、と

いうお話をいただいた。

- ・生徒の意向や傾向はという話だが、生徒には、働く意義を勉強すること、吉川区内で体験をすること、を話したところ、子どもたちは、あそこへ行きたいといったことよりも、吉川区内で勉強することに納得したようだった。ただ、女の子は保育園で体験したいという希望が多かった。人数に制限があるので、家から近いところで体験先を選んで、全員このリストの中で収めている。
- ・吉川区内での体験という話を先にしているので、図書館で働きたい、とか、お店、ケーキ屋さんで、といった話はあまりなく、このリストの中から選んで、希望が多い場合は、譲り合ったりして話し合いで決めている。混乱は特段なく、生徒から大きな不満というより、実際に体験してみてこんなに働くことがたいへんだ、挨拶の大切さがわかった、後日談ですが、はじめは挨拶ができなかったが、体験を重ねるたびに少しずつ挨拶がよくなった。事業所が吉川区内にあることで、祖母がその事業所に行って、事業所で体験することで、家での手伝いが増えた、挨拶もするようになった、職場体験のおかげだと、わざわざ事業所に話をしてきたと、事業所から話があった。区内で職場体験をしている良さである。
- ・吉川区内に限っているのは、上越市の教育委員会の方針で、近くのところで、より密接した企業を知りながら、働くことの意義を学ぼうということをやっている。
- ・私の話は終了する。

【杉田会長】

- ・ありがとうございました。
- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・2点発言する。
- ・中頸城旭郵便局に行き、52円の切手を買に行った。職場体験をやっていた。10時頃だったが、おはようございます、といったら、ちょっと戸惑ったようだった。副局長さんから挨拶するようと言われていた。どこで学習したのか、いじわるな質問をした。「52円のはがきに消費税はいくら含まれているか」。1人の男の子が、「 $8 \div 108 \times 52$ 円です。」と答えた。すばらしい。実際の商取引に出てくる話で、学校の教科で頻繁に出てくる話ではない。いい経験をしていると思った。先生の言われたとおり、希望先は問わないということで、いろいろなことを経験させていただいていることに感謝を申し上げる。

- ・11月1日に、この会場で、芸能発表会（生涯学習フェスティバル）があり、職場体験のパネル展があった。杜氏の郷の体験が紹介されていた。思わず微笑んでしまったが、体験結果として、「お酒の匂いに慣れました」という感想があった。先生の方でいい経験をご配慮いただいたようで、感謝申し上げます。

【吉川中学校 永井教諭】

- ・切手を買っての計算については、社会の時間で学習するのは3年生であり、2年生での経験は授業としてはどうなのかと思うが、実際に体験する中で、職場の方から教えてもらったり、自分で興味を持ったり、体験することで学べるのがたくさんあると思う。実際に行ってみないと、社会ってこういうことなんだ、と感じてくる子どもがたくさんいる。とても大切なことだと思う。
- ・パネル展について、働く意義とはどういうことか、経験してきたことを基に、話をさせた。お金を得ることはたいへんだ、もうその業種では働きたくない、という子どももいた。そういうことも経験しなければわからない。そこから先に、家の人がいんな経験をしてお金を得ていることに繋がってもらいたい。お酒の匂いについてはわからないが、経験はとても大切なのかなと思う。
- ・挨拶については、子ども達には挨拶しなさいと、させてはいるが、学校の中では、知っている大人・友達にはよくできるが、実際の社会に出ると、知らない人にも挨拶をしなければならない。できなかつたりすることも多いが、経験だったり、近くにいる大人からご指導いただくと、子どもたちも伸びる。職場体験をさせていただくと、子どもたちによって伸びる大きさは違うが、子どもたちの心の中には、とても大きな経験をして、たくさん伸びているというのは感じている。事業所の方にはご迷惑をかけ、挨拶できないじゃないか、と言われることもあるが、事業所でご指導いただき、経験して学んでいってくれればと思う。資料にも、事業所が学校、職場体験が授業、事業所の方が先生とある。学校ではそのように思って、お願いさせていただいている。

【杉田会長】

- ・ほかに質疑を求める。

【関澤委員】

- ・いじめ問題が社会問題になっている中、いずれは社会に出て就労しなければならないことから、中学生の職場体験は非常に有意義であり、重要であると考えている。
- ・実際、生徒が職場体験について、子どもが希望する職場を選んでいるのか。先生方

が割り振りをしているのか。

- ・先生方の目線で見ても、子どもが職場体験を好んでしているのか、強制的にやらされているのか。
- ・5日間の職場体験の中で生徒が感じたことについて、書面にしたものはないか。

【吉川中学校 永井教諭】

- ・事業所の選び方について、第3希望まで書かせる。第1希望で定員に達しないものは決定。多いところについては、希望者を集め、話し合いで、家から近いなどの理由で移動してもらうなどし、決めてもらっている。数はこれしかないもので、これで何とかしなければならず、吉川の子ども達も物わかりがよいというか、しょうがないな、ということで、情報を伝え、あとは子どもたちに選ばせている。職員が割り振ることはしていない。
- ・職場体験の有意義さ、強制されているかどうかについて、中学校では、2年生になると職場体験をしていることについて、話をしている。先輩からも話を聞いている。10年もやっている事業であり、今までも先輩たちもやっていることなので、脈々と続いていることであり、2年生になったら行くんだろうと思っているが、その中で、行きたくないと思っている子どももいると思う。
- ・お医者さんや看護師になりたいと思っている生徒が、診療所に体験に行くと、楽しみにしていた、と言っていた。子どもの心の中までははっきりとはわからないが、ある程度、先輩からの話、職員からの話で、行くことはわかっているのでは、気持ちとしては、5日間がんばろうと思っている子どもが多いと思う。
- ・実施した後に、子どもたちにアンケートを取ると、子ども達の感じていることは、伸びとしては大きい子、小さい子がいると思うが、概ね体験できてよかった、これからの進路に向けて考えていきたいと答えている。

【杉田会長】

- ・ほかに質疑を求める。

【片桐雄二副会長】

- ・先日、中学校のPTAの方から話があったことで、受入れ企業について、以前は上越市全域だったが、自分の家から通えることで地元地域になったと伺った。以前と今の地域となつてからのメリット、デメリットを教えてほしい。
- ・企業側から、お願いしても断られる理由について、先生方が聞いていることや、突出して多い理由があれば教えていただきたい。

【吉川中学校 永井教諭】

- ・地域のメリットについて、家から通える、自分で自転車で通える、自分の足で行って帰ってくる、正に働くとはそういうことだ。家の人に車で送ってもらって、迎えにきてもらうのではなく、自分で行って、自分で帰ってくるができる。
- ・7月に入ってすぐだったので、外の活動の子は熱中症気味になる子どもがいた。その場合、学校からすぐに行って対応できる。保護者も事業所に行ったり、繋がることができる。
- ・デメリットについて、以前、春日中学校にいたが、あそこの場合、お店がいろいろあり、ケーキ屋があったり、直江津水族館も経験できた。業種の幅は広がる場所はあるが、先ほどお話ししたとおり、今年度の生徒には、働くことの意義を学ぶために職場体験に行くのだという話を先にして、だから吉川区内で体験するのだ、と話し、子どもからは、そうなんだ、ということで、特に苦情や文句はなかった。いろいろな業種を体験させられないということはあるが、目的が、働くことの意義を知ってもらうためなので、それでいいと思っている。
- ・受入れを断られた企業ですが、大きく分けて2つある。危険なところ。(受入側の)人数が多くないので、生徒が来るとそこに対応する人を1人付けるのが難しい。農家に体験に行かせようとしたが、朝採りなので、朝早いので、子ども達に朝5時に来てもらい12時でおしまいということではいいですか、と言われた。私たちはそれでもいいと言ったが、朝はある意味戦争なので、子ども達に指導をする時間はなかなかない、と言われ断られた。危険なのは、扱っているものが危険なので、5日間ただ見ているだけになります、それでもいいですか、と言われ、子ども達も悩んでしまうので、今年についてはこのような形となった。
- ・子ども達は、たいへんだ、疲れた、といいながらも、感動して帰ってきていた。職場体験の最中に、保護者との懇談会が地域ごとにあるところに行ったが、保護者の方から、とにかく毎日たいへんそうで、でも、にこにこして、子どもが職場体験をしてきたことをいっぱい話してくれた、と言っていた。断られるところも多少はあるが、これだけ受け入れていただけたので、よかったと思う。来年になると、残念ながら中学校の生徒が減ってしまう。今年52名ですが、来年の2年生が27名となる。今年受けていただいた企業が、来年も受け入れてもらえれば、このまま継続していけると思う。
- ・メリット、デメリットを考えると、外に出ていくことも1つかと思うが、他の中学

校でもやっているところがあるので、難しいと思う。危険なところについては、危険を冒して、仕事を止めてまでやらなければならないのか、と言われると、そこまでご迷惑をおかけするわけにもいかず、社長さんや事業所としての考え方があるので、難しいところがある。

【片桐雄二副会長】

- ・中学生の保護者の一部の意見だが、職場体験も大事だが、学校側に木工など特技のある方を招き、指導を受ける機会を設けてはどうか。職場体験とは異質な部分だとは思っている。そういった話を PTA の方から聞くと、保護者の皆さんに、よく理解されていないのではないかとと思われる。5 日間が必要だというのは、当初 3 日間ではだめなのか、企業側もたいへんな部分があるのではという懸念があったが、聞かせていただくと、なるほどと思う。PTA の皆さんに踏み込んで浸透していただくと、相互に理解できるのかと思う。
- ・学校に招いてという話について、活動としてはいいと思うが、基本的にそういったことはできるのか。

【吉川中学校 永井教諭】

- ・保護者へのアピール不足について、足りない部分である。時間と場面を使って宣伝をしていきたい。
- ・地域の方から来ていただくということについて、1 学期に、職場体験に向けて総合学習で、1 週間に 2 時間ずつ時間を取って準備をしてきている。その中で予定を組むのであれば、6 月くらいからスタートするので、その前なら可能かと思うが、新しい職員が 4 月に担当となって、こちらの授業のことで、企業の開拓、準備などがあり、なかなか難しいところである。
- ・学校は、ある程度予定が決まってくると、動けなくなるところがある。一緒にお手伝いいただきながら、一緒に作っていこうということであれば十分可能である。時間的には可能ですが、最初をどうするかである。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・片桐副会長から話があったが、PTA の役員からの意見である。一般の PTA 会員の話であればわかるが、役員の意見であり、話し合いが足りないのではないかと考えた。よろしくお願ひしたい。
- ・ありがとうございました。永井先生に感謝の拍手をお願ひする。

—拍手、永井先生退席—

【杉田会長】

- ・続いて、「農産物直販施設・道の駅」について、四季菜の郷利用組合 組合長 山本 秀一 様、副組合長 平山 富士雄 様からお話しを伺う。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・四季菜の郷利用組合の現状ということで、売上額や入込客の状況、販売促進対策、直売所組織の活性化対策、今後の課題と要望等について、順に説明する。
- ・四季菜の郷の売り上げ状況等について、資料を用意した（協議資料No.1－3）。平成 27 年 10 月末までの売上は 40,503,219 円、平成 26 年が 40,067,911 円だったので若干上向いた。利用人数については、44,122 人。これは購買した人数で、平成 26 年は 44,618 人であり、対前年比 98.8%、ほぼ前年並みとなっている。その横に、42,355,689 円とあるが、これは、平成 27 年 10 月末までの売上 40,503,219 円に 1,852,470 円を足したものである。1,852,470 円はリボン売上とあるが、四季菜の郷の分店のようなもので、上越の施設での 7～9 月分の販売実績である。対前年比 106%と数字としては上向いている。以上が四季菜の郷の売上額と入込客の状況である。
- ・販促については、従来よりはメリハリをつけ、月 1 回程度のイベント、催事をやっている。前からみれば回数は多くなっている。冬期は雪があり入込が少ないので、新年のイベントは行うが、その後は春先まで間が空くが、それ以外は月 1 回程度催事を行っている。来られた方にふるまいをするなど、割と地域の方々から来ていただいている。賑わいづくりを行っている。
- ・直売所組織の活性化について、10 年経過し、11 年目を迎える。当初、道の駅で立ち上がったときは閑散としていた。道の駅の看板をもらってから直売所も活気を得て、年々、2 千万、3 千万、4 千万と売上が伸び、マックスで 6 千万円までいった。4 年前の福島の震災で数字が落ち込み、活性化をさせるため、少しずつマックスの数字に近づけるべく、みんなでがんばっている。
- ・四季菜の郷は任意団体でしかなく、市役所や農協がセクターとして入っているわけではない。志のある方が組合員として出資をして活動している。
- ・私は事務局をやらせていただいていた。初代組合長が平山さん、亡くなられた長峰の北井さんが 2 代目、私が農協を辞めたこともあり、自分でも農業をしているので、請われて 3 代目の組合長をしている。

- ・課題、要望についてである。こちらに出席することは役員会で話しをし、課題、要望について、意見を聞いてきている。1つは、年々売上が上がり、入込が増えてくると、販売スペースが手狭となってきている。冬は余裕がある。10時開店で、同時に波のごとくお客さんが押し掛けるような状況が、夏場は毎日のようにある。品定めをしながら買っていけるのかと思う。組合員の視察で県内外の直売所に行くが、どこもスペースにゆとりがある。混雑する山手線のような状況での買い物はいかかなものかと感じる。
- ・合併前は、非常に安価な価格で施設を借りていた。道の駅なので1㎡いくらかで借りている。今は上越市一律の価格があるようで、非常に高い店子料を払って利用している。歩くスペースは計算に入れず、棚の置いてある面積でカウントしてもらっているのが有難い。だから棚を2段にしている。
- ・道の駅は、休憩スペース、トイレ、「駅長」の案内というスタンスがないと、道の駅として認可されない。休憩スペースがないわけにはいかない。あの施設でいいのかどうかと思う。視察で道の駅に行くと、活力のあるところが多い。任意の利用組合が運営する直売所は少ない。セクターや株式会社をしているところが多いと思う。取引の関係で、九州・熊本から、萌の里という道の駅ではないが株式会社の農産物直販施設の社長以下6人がおいでになり、阿蘇の麓なのでロケーションがいい、イベントを打っている、郊外型で阿蘇を見て帰る客が多い観光型の直売所ということで、吉川よりも地の利がよくて助かるという帰っていった。
- ・昨年10周年のときに、道の駅杜氏の郷さんから賑わいづくりのために出資を求められ、1人千円の出資で桜の木を裏の空き地に植える、管理は自前で行う、という提案をした。市の土地なので許可が下りなければそれまでだったが、案の定、だめよで終わり、そのままになっている。住民が汗をかいて、金を出して、賑わいを作ろうというのに、だめよで終わりか、と不信感を持っている。あのときやっていたら、あと2~3年で花見ができるのではないか。今年は草ぼうぼうであった。非常にさみしい思いである。
- ・熊本の萌の里では、秋はコスモス、夏はポピーの種をまく。原野を市から20町歩借りて、そのうち5~6町歩に種をまいている。ものすごい面積である。そういうロケーションがあるそう。
- ・吉川でも、当初、立ち上げたときにコスモスをまいた。お母さんと一緒に写真を撮っている姿が見られたこともあった。年々コスモスが咲かなくなってさみしくなっ

しまった。

- ・脱線したが、当時、桜を植えるのだったら、敷地料を出しなさいと言われた。苗木は出す、管理はするといっているのに、敷地料を出せというのでは大変であり、せっかく声をかけた話だったが、皆さんに千円をお返ししながら涙をのんだ。
- ・道の駅の活性化について、区民全員で考えてほしいと感じている。立ち上げたときは、あれほどの駐車場を持っている道の駅はそうない。裏手の空き地も市の土地であり、あれもいかなものかと思う。当初は、吉川の情報発信基地を担う施設として、蔵元ができ、道の駅ができた。大きな市になり、吉川区独自の活動ができなくなっている状況である。吉川の活性化のため、道の駅の利活用について考えてほしい。それが、お客様をお迎えする施設の活気につながる。
- ・話しはこのあたりにして、質問があればお願いします。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【片桐雄二副会長】

- ・市の施設ということで店子料を払っているそうだが、吉川町時代と現在で㎡あたりいくら払っているのか。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・㎡単価はわからないが、支払い総額はゼロが1つ違う。
- ・市になった当初よりも金額は下がっている。減価償却の関係かと思う。立ち上げは60くらい。今は45。吉川町時代はゼロが1つ少ない。

【片桐雄二副会長】

- ・建屋が老朽化した場合、市で施設の保全管理をするのか。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・建てて10年ほどなので、ほとんど傷んでいるところはない。修繕はしていない。
- ・電気料は市で支払ってもらっている。町時代もそうだった。足りなくなった年があり、足りない分だけ負担したこともあった。

【片桐雄二副会長】

- ・管理は市が行っているのですか。ありがとうございました。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【八木委員】

- ・開店時の入込がラッシュ並みで、事故が心配された。今後の課題として、内部の拡充について考えはあるのか。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・昨年若干リニューアルし、壁際に冷凍・冷蔵ケースを並べ、野菜メインにした。お客さんからは買い物しやすくなったと言われた。
- ・休憩スペースへ拡大していいかどうか。今は少し花などを置かせてもらっている。増やすとすればそちらに拡大するしかない。これ以上、棚を置くと、通路が狭くなってしまう。

【八木委員】

- ・よその道の駅では、コンテナを設置してそこで販売しているケースもある。人件費の問題、盗難の心配があるが、検討してはいかがか。
- ・混雑の中でも、それなりに楽しく買い物をしている印象がある。

【片桐利男委員】

- ・野菜の販売スペースが不足している。夏場が特に。休憩スペースの活用など工夫をしているようだ。賑わいを作るために、施設管理者と話を詰めてはどうか。
- ・1～3月が売上で苦戦をしていると聞いた。焼き芋などを工夫し、評判だと聞いた。その計画について聞かせてほしい。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・焼き芋は組合で機械を買って1年たった。芋は組合員さんでたくさん栽培した方から出してもらっている。流行り廃りがあるようで、流行りのものを作ってもらい、冬場、焼き芋にして出す。これを続けていく予定だ。
- ・道の駅連携で、よその道の駅で特長のある品物を、四季菜の郷で販売している。秋田のいぶりがっこ、地域にファンがいて、品切れになることがある。千葉のピワやピワジュース、ストックなどの花など、熊本からはいきなりだんごという、笹団子の笹を使わない団子だが、人気があり販売している。

【片桐利男委員】

- ・販売対策で、収穫体験企画をされているようだが、四季菜の郷の中でなくとも拡販対策になるのではないか。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・今年2年目である。その発想は、市から借りている施設だけでは頭打ちになるので、外に出て、外のテーブルでお金を取れないか、ということで、竹直生産組合、長峰

生産組合から協力いただき、こちらではお客を集め、そちらに行って収穫体験をしてお金を頂戴する。それを四季菜の郷の売上に計上し、協力団体には手数料だけもらって売上をお支払する。こんな仕組みを作ってはじめてのところである。農協などでも体験なんとかとやっているの、特長のある体験にしなければならず、ジャガイモ、さつまいも、枝豆の3つをやっている。枝豆が夏場評判がよかった。続けていければと思う。

【八木委員】

- ・道の駅では、品数が多くなっているが、作る人が高齢化している。若い担い手の問題をどう考えているか。

【四季菜の郷利用組合 山本組合長】

- ・生産組合さんから会員になっていただき、品物を供給してもらおう。若い女性の方で家にいるような方に声をかけ、少しずつものを作る勉強会を、農協や福祉センターから協力いただき、ぼちぼちやっている。
- ・当時の組合員は、吉川町の町民が対象だったが、合併後は、吉川以外も歓迎している。遠くは浦川原、柿崎、大潟、頸城はもちろん、加工品を作っている方からも参加してもらっている。原之町の商店街のお店からも協力いただき、ビールの販売をしたりしながら、ミニスーパーのような、吉川の活気が少なくなっている中、他区の皆さんからも利用していただけるような、核になる施設になればと祈念している。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・ないようなら、私から、話のあった賑わいを作ることだが、地域協議会メンバーも思いは一緒である。市も財政状況が厳しいので、集客できる施設を作ればいいが、現実厳しい。花、木を植えるのもいいが、制約がある。しかし、あのまま空き地にしておくのはマイナスイメージである。考えなければならない。
- ・任期が来年4月までなので、早急に何とかとはいかないが、ご意見を賜ったので、行政と勉強させていただき、例えば、単純に花を植えていいのであれば、地域活動支援事業もある。そのほか、地域を元気にする提案事業ということで、頸城区では観光協会を作るということで第1号だった。こういう取組ができるかどうか、行政と勉強し、簡単ではないが、そういうことをやっていく方向で、今後考えさせていただく。制度的にはそういうものがあるので、勉強させていただく。よろしく願います。

- ・山本組合長、平山副組合長に感謝の拍手をお願いする。

—拍手、山本組合長、平山副組合長退席—

【杉田会長】

- ・3分間休憩する。

—3分間休憩—

【杉田会長】

- ・次第を戻す。
- ・この後の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項

(2) 吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について

- ・会長報告

【杉田会長】

- ・11月15日、東京吉川会総会が開催され、私と加藤副会長が出席した。昨年も話したが、メンバーが高齢化している。若い方が入ってこない状況である。同級生などに声をかけていただき、メンバーを増やしていけば、いい会になると思う。
- ・明日、地域協議会会長会議が開催される。内容について、平成28年度の地域活動支援事業の概要と、先般、地域活動支援事業に関する課題等を出していただいたがその回答である。いただいた資料では、基本的に今年と同じように実施したいという話である。3グループに分かれ、1時間程度の会議となる予定。

【杉田会長】

- ・委員報告を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局からの報告を求める。

【山田次長】

- ・2件報告する。
- ・施設使用料の減免基準の見直しについて、今冬の道路除雪計画について、である。
- ・まず、施設使用料の減免基準の見直しについて、行政改革推進課から報告する。

- ・報告資料により、佐々木行政改革推進課長、石田体育課係長、大山社会教育課長が説明。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・社会教育施設に係る減免の考え方について、そのページの右の方に、減免率の一覧とあり、市内の幼稚園・保育園・小中学校 減免率 100%、授業、部活動などがあると思うが、そういう中で、事前準備、後片付けに日数がかかるので、10～15日占有する場合、どのようになるのか。

【社会教育課 大山課長】

- ・基本的に学校行事であれば、原則減免対象となる。10～15日となると調整が出てくると思う。使用料がかかるか、かからないか、と聞かれたら、かからない。あくまで学校行事として必要ということであれば、減免の対象となる。

【片桐利男委員】

- ・10月に、あるところの、いわゆる体育館というわけではないが、そこで12～13日、何か行事をするために、体育館をほぼ閉鎖して、その施設にはトイレがあるが、一般的にグラウンド等を使用する場合、トイレの使用は差支えないので、そこだけ解放している。そのトイレの手前に縄を張って中に入れないようにしてあった。しばらく見ていたが、12～13日そのような状況であった。一斉に準備ができないので、ぼちぼちやっていたという気持ちはわかる。結果的に、実際に10～15日占有していた。それでお聞きした。基本的には減免になっているのだから、ぼちぼちやればいい。10～15日にかかってもいい、その日までに間に合えば、ということに繋がっていくのではないか。ある程度の縛りは考えているのか。

【社会教育課 大山課長】

- ・あくまで制度上、こういう期間を使う場合、市が主催する場合も同様だが、その場合、減免になり100%使用料を徴収しないということが原則である。どういう形で使っているかというのは、減免基準とは別の話であり、基準が通るのであれば、1か月でも1年でも押さえておけばと、そういうことにはならない。それは施設の管理者が適切な判断のもと、どういう状況なのかを確認した中で、必要最低限の期間の中でやっていただく。減免とは別の話であるが、施設管理の中できちんと管理をさ

せていただくことで努めてまいりたい。

【片桐利男委員】

- ・そういう意味ではなく、減免になっているから、10～15日の占有という考えになってしまうのではないか。

【社会教育課 大山課長】

- ・減免とはいえ、必要最低限の、不必要なところ、使いもしないところに減免を充てることは、基準として間違っていると思う。それは、許可自体を認めるか認めないか、減免するかしないかではなく、使用の許可をするかしないかとなる。使いもしない施設については許可自体をしない。許可が出たものについて減免となる、ということで、ご理解いただきたい。

【片桐利男委員】

- ・私は厳しくとは言っていない。普通に使えばいい。普通を越えるから言っているのだ。

【社会教育課 大山課長】

- ・公民館等を管理している。ご意見をいただき感謝する。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・別紙2にある、地域の集会施設の表に、吉川地区館と吉川分館とあるが、これらは何のことを言っているのか。

【社会教育課 大山課長】

- ・公民館について、吉川地区館は吉川区総合事務所に設けられている。

【杉田会長】

- ・吉川区総合事務所にあるということか。

【八木グループ長】

- ・吉川地区公民館とは吉川コミュニティプラザの2階にある。吉川分館は通常、多目的集会場と言っているところである。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・ないようなのでこれで終了する。ありがとうございました。

—行政改革推進課ほか退席—

【山田次長】

- ・次に、今冬の道路除雪計画について、柿崎区建設グループ長から報告する。
- ・別冊資料により、嶋田柿崎区建設グループ長が説明。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・昨年と同じことを言わせてもらう。
- ・計画書の②ページ、①車道除雪について、の上から4行目に、除雪ドーザでの除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の処理は、市民のみなさんをお願いしています、とある。昨年も同じことを言ったら、当時、武藤所長が、このように出ているので直せない、ということだった。そのとき私が言ったのは、このような表現をすると、除雪のオペレーターが、玄関前や車庫前に多少雪を置いていってもいいと解釈する。トラブルの元である。全部ほうきで掃くわけにはいかない。不可能である。多少はお互い協力しながら、朝早くからがんばっておられるので、そんなことは言わないで、お互いにできるところはやるということで申し上げた。出動式は終わったそうだが、昨年も、十分伝える、ということだった。このくらい雪を残してもいいか、ということにならないよう、取り扱いをしてほしい。
- ・市議会建設企業常任委員会のことが上越よみうりに載っていた。そこでは除雪路線区分について、6つの区分に分類してあるとあった。資料では5分類となっている。6つ目の区分があるのか。

【柿崎区 嶋田建設グループ長】

- ・私どもでは、昨年2名体制で対応していた。家の前に雪が落ちているという件については、ご協力をお願いしたいところであるが、12月頃の雪は水分が多く、湿った大きな雪が残っていると、誰がどかすのか、ということになる。苦情が来れば、1回職員が見に行く。最終的には業者をお願いすることになる。なるべく無理なことについては対応していきたい。業者にはいつ行ってもらえるかだが、GPSで除雪車の位置が見られるようになっているが、道路の除雪が終わってからということになる。

なるべく、私どもで行って、崩せるものは崩して、どかすことについて協力をいただくこともあるかと思う。ご協力願いたい。

- ・除雪路線の6種類の区分について、このほかとなると、春先除雪である。雪が降ってしまうと、市道でも交通止めとなるところがある。そういうところを春先に除雪を行う。あまりお金のかかることはしたくないが、農業の関係等で市道を使うところがある。そういうところで除雪をして道を切り開く。それで6種類となっている。

【片桐利男委員】

- ・家にいるようになったので、雪の塊があったり、除雪で苦勞している住民がいたら、デジカメで撮影して、ご協力申し上げたい。

【柿崎区 嶋田建設グループ長】

- ・ありがとうございます。

【関澤委員】

- ・昨年か一昨年、吉川区長峰の坂田池の周辺で、作業員が除雪のロータリーに巻き込まれるというたいへん悲惨な事故があった。業者がしっかりしなければならないのはもちろん、行政も業者をあわてさせないように、しっかりと安全対策をするよう行政指導をしてほしい。今年は暖冬で雪が少ないそうだが、安心が事故のもとであり、行政から業者に指導をしてほしい。

【柿崎区 嶋田建設グループ長】

- ・私どもも、機械についてはエンジンを切って降りるよう、周知徹底している。再度、注意をしながら除雪をしていきたい。

【片桐雄二副会長】

- ・雪を置いていく件について、特定のオペレーターが多いと思う。その路線沿線が苦勞することになる。苦情のある路線を把握し、指導しても直らない場合、そのオペレーターを変えるなどの処置が必要だと思う。ぜひその苦情の把握をお願いし、春にお聞かせ願いたい。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・次に次第の4 協議事項に入る。(2) 吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について、審議を行う。
- ・委員から事前提出のあった検討事項案と、前回の協議を踏まえ、3役と事務局で平成28年度採択方針・内規の改正素案を別紙のとおりとりまとめた。
- ・整理した内容について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.2に基づき、風巻班長が説明。
- ・時間がないので、本日は素案の説明のみとし、ご意見等は次回に願います。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・内規の素案について、(2) 審査方法などの①の下のところ、上記の調整でも採択した補助額の合計が吉川区の配分額を上回る場合は、採択した全事業について、補助額と配分額の按分により最終調整を図ることとする、とあるが、反面100%補助の場合です、と言われた。それはどういう兼ね合いか。

【風巻班長】

- ・そうではなく、原則は100%補助だが、配分額を上回った場合に調整をするということである。
- ・採択方針素案には、3補助率の①のところ、補助率は原則100%と書いてあり、ただし、採択事業の補助総額が吉川区の配分額を上回る場合や、事業ごとのバランス等の理由により、審査の結果、補助率を調整する場合がある、とある。では、補助調整はどういうふうにするのか、といったときに、内規にある補助額の調整方法を使うということである。

【片桐利男委員】

- ・そうなると、内規の審査方法などにある平均点数区分というのと、原則100%というのは合わないのではないか。

【風巻班長】

- ・原則は100%だが、オーバーする場合は調整が必要となるので、素案にあるような調整の仕方をしてはどうか、ということである。別の調整方法があれば、次回提案

願いたい。

【片桐利男委員】

- ・内規素案にある平均点区分によってやるのではなく、仮定として、オール 100%補助になったときに、按分により調整を図るということか。それとも 20 点以上が 100%補助なので、9/10 などを除いて、100%補助になったものだけを按分で調整するということか。

【風巻班長】

- ・そういう意味ではなく、あくまで全部を 100%補助にしても配分額の中で収まるのであれば、採点が 13 点を超えていれば全部 100%補助する。
- ・しかし、配分額をオーバーした場合、どういうふうに調整するかということで、このような提案をさせていただいた。そうではなく、全体を按分で調整しては、という提案があれば、次回お願いしたい。

【常山委員】

- ・次回でよいのではないか。

【片桐利男委員】

- ・どういう考え方が聞いている。わからないから聞いている。
- ・オール 100%補助が前提で、オール 100%補助となったときに、補助額と配分額の按分ということになるのか。

【風巻班長】

- ・オール 100%補助になって配分額に収まっていれば、何もしない。そのままである。オーバーした場合、まず審査をしてもらう。審査をしてもまだオーバーした場合、按分して調整するということである。

【片桐利男委員】

- ・なるほど、基本的に 100%補助だが、提案金額と配分額を比べて、配分額が少ないときに、採点して、その採点結果をこれにあてはめてやるということか。

【風巻班長】

- ・それでもまだオーバーする場合がある。その場合は按分するという提案である。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・平成 28 年度の募集要項は、来年 2 月頃審議を行う予定である。結論は次回出すが、どうしても出ない場合は 1 月までには出したい。

【杉田会長】

- ・次第 5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【山田次長】

- ・事務局より 5 件ご報告させていただく。
- ・11/28（土）法政大学との 15 周年記念事業（遊ランド）
- ・11/29（日）吉川新そばまつり（道の駅よしかわ杜氏の郷）
- ・11/30（月）町内会長連絡協議会（吉川コミュニティプラザ）
- ・12/ 3（木）献血（吉川保健センター）
- ・12/13（日）地域活動フォーラム（リージョンプラザ上越）

【杉田会長】

- ・地域活動フォーラムの時間は決まっているか。

【山田次長】

- ・1 時 30 分です。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・次回の地域協議会の日程を決めさせていただく。
一日程を協議したのち—
- ・次回の地域協議会は、12 月 18 日（金）18：30 からとする。
- ・その他、発言があればお願いします。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・地域協議会だよりの発行について、どうなっているか。早く出してほしい。新年号

の話もしたい。至急お願いしたい。

- ・新年号はどのようにするか。次の編集委員は誰になるのか。
—協議したのち—

【杉田会長】

- ・新年号は現在編集中のたよりと合併して発行することとする。
- ・次回までに新年号の構想をまとめてほしい。

【杉田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。